

ひがしいず

議会だより

2020
4
No.299
月号

つけもの石 de カーリング
ワールドカップ初開催！！

令和2年度予算審議
一般質問 …… 2～5
議会の傍聴がしやすくなりました・14
かがやくまちのひと …… 16

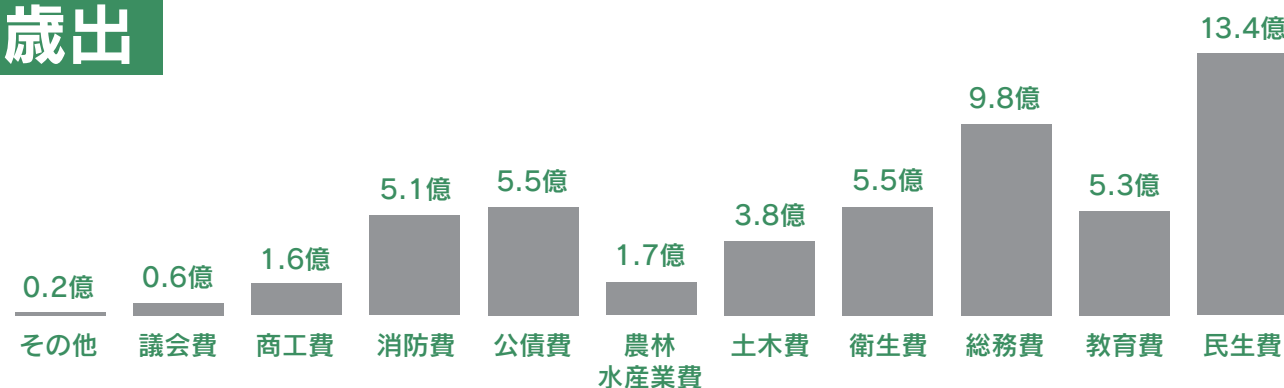
実行委員長にインタビュー

一般質問
YouTube



行政改革スタートの年に

歳出



家庭用発電機・蓄電池購入補助金

対象経費の2分の1以内で4万円を上限に補助する



発電機・蓄電池購入補助金は令和4年度まで

可決

200万円

橋りょう補修工事

老朽化した橋りょうの改修工事を行う
令和2年度は町内5か所を予定している



旧大川小学校下の下谷戸橋

可決 1億2400万円

稲取幼稚園屋上防水改修工事

雨漏りしていた幼稚園園舎の修繕を行う

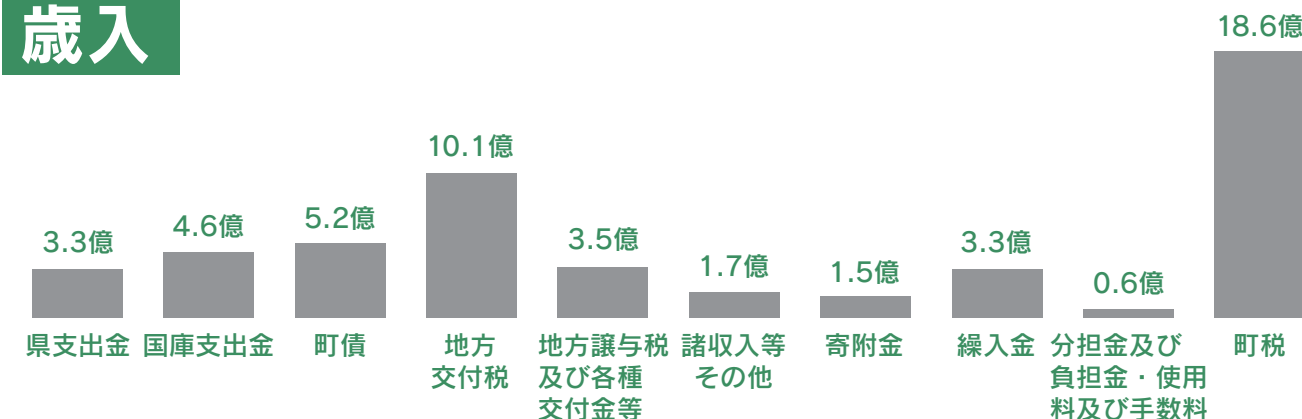


可決

2282万円

令和2年度一般会計当初予算 52億5千万円を可決

歳入



3月
定例会

同報無線子局更新工事

令和元年度に引き続き
同報無線子局を更新



一部地域で導入される
高性能スピーカー

可決

1億5084万円

町立体育センター改修工事

バリアフリートイレの設置や、屋根等の改修を行う



大規模改修を行う町立体育センター

可決

9769万円

本会議のあらまし

令和2年第1回定例会は3月4日から18日までの会期で開かれました。施政方針では、町長は「令和2年度をさらなる行政改革スタートの年としスピード感を持って改革に取り組む」と述べられました。提出された議案は令和2年度一般会計予算52億5千万円を含む30議案で、審議の結果すべて原案どおり可決されました。一般質問には10人の議員が登壇しました。

令和2年度予算を審議

一般会計予算審査特別委員会、特別会計予算審査特別委員会に付託され、審議し可決しました。



付託
議会で議案の審査を本会議の議決に先立って他の機関に委ねること

総務課

Q 令和2年度から始まる会計年度任用職員制度により、従来の臨時職員と比較して待遇がどれくらい変わるのか。

A 月額額は従来の額とさほど変わらないが、期末手当が見直され一人あたり年間で7万円程の増額が見込まれる。また、有給休暇については、より幅広く取得できるように改正された。

企画調整課

Q 加森観光土地賃貸料6千89万6千円から5千340万4千円に減額となったが、その内容は。

A 令和元年度に協議した結果を予算計上している。坪単価については、ゴルフ場用地が現行75円を63円に、その他用地は現行90円を83円に減額する。

Q 港の朝市使用料80万円は、電気料金のほか水道料も含まれているか。

A 水道料についても含まれている。

税務課

Q 個人町民税が前年より減となっている理由は。

A 令和元年分の総所得金額が、前年度実績と比較し2.06%の減と、扶養控除等の所得控除が増になると見込まれる。

Q 法人町民税が前年度より減となる理由は。

A 法人町民税の税率が、令和元年9月までの9.7%から10月に6.0%へ引き下げられ減収になると見込まれる。

住民福祉課

Q 子育てのための施設等利用給付費交付金の内容は。

A 幼児教育無償化により認可外保育施設や預かり保育事



令和2年度から管理が行われないけやき公園の足湯

業を行っている3歳から5歳の子供に対して国が2分の1を補助する。

認可外保育施設の三宝保育園・熱川温泉病院と、熱川幼稚園・稲取幼稚園の預かり保育が対象となる。

Q 敬老祝い金の減額の要因は。

A 祝い金の見直しを行い、77歳の5千円を廃止し、100歳の10万円を5万円に減額したため。

農林水産課

Q けやき公園の施設管理は行わないのか。

A 令和元年度同様に草刈業務委託は行うが、足湯の管理等は行わない。管理棟等については、清掃委託を行う。

教育委員会

Q 東京オリンピック・パラリンピック観戦の事業費が計上されているが、観戦時期と対象者は。

A 9月2日開催のパラリンピックに、熱川・稲取の両小学校の5、6年生134人が観戦する予定。

健康づくり課

Q 産後ケア事業委託料が増となった要因は。

A 令和元年度に、伊東市民病院・上山レディースクリニックと新たに契約したため増となった。

一般会計予算の主な質疑

観光商工課

Q 観光対策等の町補助金について、コロナウイルス感染拡大の影響で執行が難しいことも予測されるが対応は。

A 補助金の中には経常的経費もあるので観光協会や商工会と相談して、内示を出す際には留意したい。

歳入が当初予算のとおり入ってくるかわからないので、執行停止や内容の見直しの可能性があることは承知している。

防災課

Q 災害対策費用保険料とは。
A 平成30年度に創設された保険で、避難指示・避難勧告の発令で10割、避難準備・高齢者等避難開始の発令で2分の1の保険金が支払われる。昨年のような台風状況だとその分が補填されるので有効と思われる。

Q 防災用器具備品の内容は。
A ドローン1機と消火器を購入する。

特別会計予算の主な質疑

国民健康保険特別会計

Q 国民健康保険税2千569万円、県支出金3千330万円減額の要因は。

A 世帯数が79世帯の減となり保険税・保険給付費の減額を見込んでいるため。

後期高齢者医療特別会計

Q 後期高齢者医療保険料8.8%増の要因は。

A 来年度は保険料改定の年に当たり、医療費の増等により保険料が増額となるためである。

介護保険特別会計

Q 保険料1千154万円減額の要因は。

A 昨年10月から施行された消費増税による保険料の軽減措置によるもので、令和元年度については10月から3月分の半年分のみが対象であったが、令和2年度については1年分が対象となるため保険料の減となった。なお、減額となった分は繰入金で調整される。

風力発電事業特別会計

Q 基金積立金が129万4千円となっているが最終的な

残高はいくらになるか。

A 令和元年度末残高は579万1千円、129万4千円を積み立てると708万5千円となる。

水道事業会計

Q 水道事業収益については383万6千円減の要因は。

A 主な内容は、給水収益は観光客の減少と使用者の減少によるもので、実績から推計し2%の減となる。簡易水道収益については大川別荘地の割合が多く、変動が大きいため実績の10%の減を見込んでいる。

予算に対する意見

1. 予算執行の留意点について

現在、水道事業については水道ビジョンに基づく施設の整備・改修に取り組んでいるが、昨年の大型台風により中核施設が甚大なる被害を受け早期復旧に取り組んでいる。さらに給水人口の減少で水道事業収益が落ち込んでいるなか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光関連産業の停滞が見込まれ、給水量

が減り事業収益の悪化に繋がっていくものと思われる。

令和2年度予算の当年度純利益はマイナス258万6千円の計上で、大変厳しい財務状況下での編成となっており、予算の執行に当たっては大幅な営業収益の減が見込まれることを考慮し、支出の精査を含め弾力的な運用に配慮されたい。

2. 将来に向けた安定的な収益の確保について

利用者の減少や経済的に不安定要素が多々あるなかで、収益の確保が将来的に重要な課題となってくる。特に昨年策定された水道ビジョンに沿った事業の執行には多額の資金が必要である。収益の根幹となる水道料金については、現在、審議会で議論されているが、今後の水道事業の持続的な経営のために説明を尽くし、将来的に利用者負担の著しい増大を招かないためにも、適正な水道料金の改定に努め、安定的な収益の確保を図っていただきたい。

3月定例会で可決された主な議案

3月定例会で審議された30件の議案はすべて原案のとおり可決されました。

令和2年度予算

〈一般会計〉

52億5千万円

前年比1億2千100万円の増額

〈国民健康保険特別会計〉

17億5千706万2千円

前年比3千834万8千円の減額

〈後期高齢者医療保険特別会計〉

1億9千923万6千円

前年比1千450万7千円の増額

〈介護保険特別会計〉

13億92万4千円

前年比1千741万5千円の増額

〈稲取財産区特別会計〉

65万2千円

前年比1万円の減額

〈風力発電事業特別会計〉

2千万3千円

前年同額

〈幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計※〉

226万1千円

※下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町で共同設置するもの

〈水道事業会計〉

水道事業収益

4億3千148万2千円

議員発議

〈議会委員会条例の一部改正〉

委員長の事前許可がなくても委員会の傍聴を可能とするもの。

〈一般会計予算に対する付帯決議〉

7ページを参照

条例制定

〈水道事業の私債権の管理に関する条例〉

水道事業に関する債権の管理について規定するもの。

条例改正

〈会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例〉

会計年度任用職員の導入に伴い、給与の算出根拠等を明確にするために改正するもの。

協議会の設置

〈賀茂地区障害者地域生活支援拠点事業運営協議会の設置〉

障がい者等の高齢化や親亡きあとの生活を見据えた居住支援を共同実施するための協議会を設置するもの。

指定管理者の指定

〈田町コミュニティ防災センター〉

〈奈良本地区多目的研修集会施設〉

〈東伊豆町いきいきセンター〉

〈熱川温泉しおかぜ広場〉

公の施設の指定管理者を指定するもの。

令和元年度補正予算

〈一般会計〉

国が進める児童生徒1人1

台端末配置と学校内における高速通信ネットワーク整備のほか、事業全般の実績に基づく執行残額の精算。

〈国民健康保険特別会計〉

〈後期高齢者医療保険特別会計〉

〈介護保険特別会計〉

〈水道事業会計補正予算〉

水道料金の実績に基づく調整や台風15号により被災した取水場・浄水場の災害復旧工事費の増額、工事中止による工事請負費の減額等。

一般会計予算に対する付帯決議

議案第24号 令和2年度東伊豆町一般会計予算に対する付帯決議

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町内経済は非常に厳しい状況下に置かれています。また、事態の収束のいまだ見通せない中、この先、町内経済がさらに疲弊し町税をはじめとする歳入が大幅に落ち込むなど、町財政への影響が懸念されているところです。

このような状況の中、令和2年度の予算執行にあたっては以下を留意し、危機感を持って業務に取り組んでいただくよう強く求めるものであります。

記

1. 行財政改革をさらに進めるとともに、歳出抑制に努め財政調整基金の増勢を図り、突発的な災害等に対応できるよう努めること。
2. 歳入減の可能性を想定し、予算の組み替えも視野に入れながら、予算の執行については慎重に行うこと。
3. 事態が収束するまで、国内外の視察研修、イベント等は極力自粛されること。
4. 事業を変更または廃止する場合は、町民への周知徹底と合意形成を図ること。

以上、決議する。

令和2年3月18日

東伊豆町議会



付帯決議

議決された法案・予算案に関して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議。法的拘束力は有しない



くすま せつお 楠山 節雄 議員

Q 稲取岬の景観整備を

A 効果が検証できていない

Q 地中海を思わせる稲取岬の景観整備を。
A 趣旨は理解するが効果が検証できていない。
Q 住宅リフォーム制度の拡充で整備を加速しては。
A 地域住民の負担や町財政の負担が大きく厳しいとの認識だ。観光商工課と建設



稲取岬を地中海風景にして観光振興に活用

Q 課が連携し事業推進の考えは。
A 過去に取り組もうとした時、住民の同意が得られなかった。地元の合意形成が必要だ。
Q 何もしなければ数字的に落ち込む一方だ。前向きな検討を。
A 景観に係る講演会等で地域住民の意向を確認したい。

その他の質問

Q 片瀬海岸に砂浜を
A 堤防延長による効果に疑問と財政的にも困難
Q 市民農園の活用を
A 日帰り型農園は福祉等の活用を含め100%の利活用を目指す



すずき つとむ 鈴木 勉 議員

Q 町が費用をかけない解体方法は

A 民間企業が負担する事業継承がある

Q 町の風力発電施設は3基のうち1基しか稼働していないが今後どうするのか。
A 老朽化の進行により、現存の風車が故障したら会計を維持することはできないため事業廃止、解体を検討し



解体に6千万円以上かかることが推測される

Q 解体費用が町負担とならない方法は。
A 民間会社に風力発電事業を継承できたら解体費用はかからない。
Q 風車3基の年間維持管理費は。
A 5か年平均額は年2千500万円。
Q 平成30年度の純利益は。
A 533万円の赤字で一般会計より補填している。
Q 解体する費用は。
A 特殊な工法で建設したため3基で6千万〜1億円が予測される。
Q 解体費用を負担してくれる民間会社に継承を提案するが。
A 町としては民間会社が出した騒音等の調査結果が近隣地元関係者から同意を得られれば事業継承したい。

機能別団員制度を導入

団員定数は「330人」から「基本団員280人」へ

1月臨時会

1月7日に行われた臨時会にて条例制定2件、一般会計補正予算1件が審議され可決されました。

○消防団の設置等に関する条例の制定
○消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の制定

〔条例制定の背景〕

消防団組織の見直しに伴う団員の確保及び、支援団員の位置づけを明確にすることを目的としています。

〔消防団員定数の変更〕

消防団の団員定数を各分団の実情にあわせ、定数を330人から280人へ変更しました。

〔機能別団員制度の導入〕

若者の減少や町外勤務者の増加等、団員の確保が困難な状況下において、その機能を

確保するために、役割を火災など災害発生時の出動に限定した「機能別団員制度」を4月1日から導入しました。
〔機能別団員の対象者〕
主に消防団OBが対象となります。



伊東市消防団との合同訓練

消防団OB等による「機能別団員制度」を導入

わさび田災害復旧工事費などを計上

○一般会計補正予算

世界農業遺産に登録されている「静岡水わさびの伝統栽培」の保全に向けた片瀬・白田地区のわさび田災害復旧工事や林道、観光施設等の災害復旧工事にあわせて1億6千512万円を計上しました。



台風により被災したわさび田



Q 新型コロナウイルス感染症が拡大しているが

A マスクや手洗いなどの予防の徹底を

Q ウイルス防御の基
本であるマスクや消毒
液が品不足で手に入ら
ない。町がメーカーな
どから一括購入して住
民へ配布できないか。
A マスクや消毒液の
備蓄はわずかで配布を
含め考えていない。
Q 不安や水際防止策
のため、相談窓口の開
設は。
A 国、県からの防止
策の情報提供は回覧で



予防のための手洗いや
咳が出る人はマスクを

する。単独での相談窓
口は設けない。
Q 観光客の減少が著
しい。経済損失の予測
は。雖祭りイベントへ
の対応、経済対策はど
のように考えているか。
相談窓口は。
A 宿泊客のキャンセ
ルが2月14日時点で、
5万860人の報告が
あり、さらに拡大の事
態。雖フェスは中止、他
は縮小。経済対策は感
染の収束が見込まれ、効
果が期待できる段階で
検討したい。相談窓口
は商工会へ設置した。



Q 現状の学校が抱える課題の解決を

A 小中一貫校の検討と平行し進めていく

Q 小中一貫教育研究
会より報告書が提出さ
れたが、今後の流れは。
A 報告書の内容を町
民に伝える報告会を開
催し、具体的方針を定
めた後、準備会を設
置し設立に向けた準備を
行う。
Q 報告会において小
中一貫校の具体案が示
されなければ町民も意
見を述べにくいのでは。
A 報告書を踏まえ、
教育委員会にて具体案
を用意し臨みたい。



幼稚園・小学校間の交流

Q 具体的なスケジュ
ールはどう考えているか。
A 令和2年度中に報
告会を開催し、できる
だけ早い時期に準備会
を立ち上げたい。準備
会の検討期間は2、3
年程度で、開校までは
5年程度を目途として
想定している。
Q 検討の期間中も少
子化は進行していく。
現行の学校制度内にお
いても、抱えている課
題の解決を図っていく
必要があると考えるが。
A これまでも幼小や
小中のくくりで交流の
場を設けるなど対策に
取り組んできた。小中一
貫教育の検討と並行し、
今後は熱川・稲取の学校
間の連携や交流の強化
に取り組んでいきたい。

そのほかの
質問

A 計画※に明記されていた
施設維持管理に関する庁
内の情報共有は
※平成29年策定「公共施設等総合管理計画」
人的資源の問題もあり行
わない



Q 葬儀後の届出書類の負担軽減を

A 遺族の負担を減らせるよう検討する



愛媛県新居浜市のおくやみコーナー

Q 家族が亡くなった
後の届出書類は。
A 人によって違うが
平均して4課14業務と
なっている。
Q どんな届出が必要
か分からず困っている
人もいるが。
A 案内の書面を渡し
ている。
Q もっと分かりやす
くまとめた「おくやみ
ハンドブック」を作成
している。
A 専用窓口の設置は
難しいが、遺族の負担
を減らせるよう検討す
る。

そのほかの 質問

A 複合施設と大川区公民館
として活用する

Q 旧大川小学校の利活用は

Q 通学路の危険箇所把握は

A 年1回行っている



倒木等の危険がある通学路

Q 通学路の安全確保
についてどのような検
討がなされてきたのか。
A 各学校とも通学路
の点検や危険箇所の確
認を随時行っている。
また、「交通安全リー
ダーと語る会」で提案
された改善箇所につい
てはできる範囲で改修
を行っている。
Q 今後の計画は。
A 来年度以降もこれ
までの取組を継続し、
安全確保に最適な対応
を行っている。
Q 安全な通学路への
変更は提案しないのか。
A 児童の通学距離を
優先しているので提案
をしたことはない。保
護者の方々の意見交
換を行い最善の方法で
提案していきたい。ま
た、小中一貫教育準備
会でも検討していく。



そのほかの 質問

A 経済波及効果は具体的に
把握していない

Q 漁協直売所開設に伴う町
への経済波及効果は



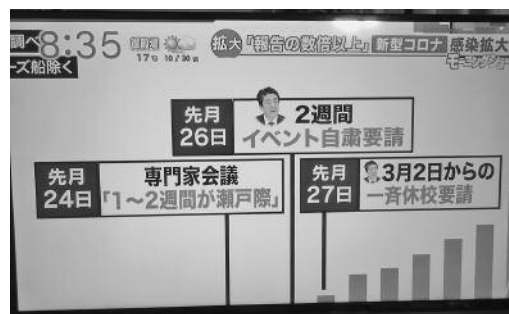
ひろあき 藤井 議員

Q 新型コロナウイルス肺炎の対応は万全か

A 国の要請で休校を実施した

Q 当町から感染者を出さないための予防策は。
A 個々が行う手洗い、うがいなどを徹底して欲しい。
Q 国・県との情報の共有は。
A おのおのの対策本部と連携して対応している。

Q 観光業への影響は。



感染拡大を報道するテレビ

Q 非常に厳しい事態であると認識している。
A 3月3日～19日までの休校に入ったが、低学年の児童らが家に残り残されないか。
A 放課後児童クラブを開設し、学習指導員を配置している。
Q 休校しないという選択をした自治体もある。学力・体力・生活習慣の維持のため登校日を設ける考えは。
A 検討していく。
Q 学校給食センターの人や物はどうするか。
A 清掃や器具の手入れをしており、また冷凍食品等は他の施設に預けている。
Q り患したと思われる時、PCR検査を受けるには。
A まずは下田保健所に相談していただきたい。



すさ 須佐 議員

Q 企業が設置するソーラーパネルの数は

A 15件把握している

Q 昨年2月に太陽光発電設置に関する条例が施行されたが、それ以降の設置件数は何件か。
A 条例施行後は設置されていない。
Q この条例には破損したパネルの撤去義務がうたわれていないが。
A 上位法である「改正FIT法」にて厳しく規



台風被害でソーラーパネルが発火した状態

定されるようになった。
Q 想定外の風水害が発生するなか、破損したパネルが周辺に危害を加える例が見られる。町外の事業者は多少の破損は直そうとしないようだが、被害が拡大する恐れがあるのでは。
A 協定書を結ぶなど厳しく対応していきたい。
Q 停電対策として県と東電が実施した「予防伐採」は、当町においても効果があるのでは。
A 民地の伐採をどうするかなどを検討し、県の動向も見守りたい。

Q 熱川支所の廃止方針や緊縮財政で、町民に不安が広がっているか
A 町は大変厳しい状況にある。町民の活性化案に期待している
Q オリンピックイヤーでの町の取組は
A 小学生がパラリンピックの競技を観戦に行く

Q 防犯カメラの設置を

A 設置経費、機器管理考えると難しい

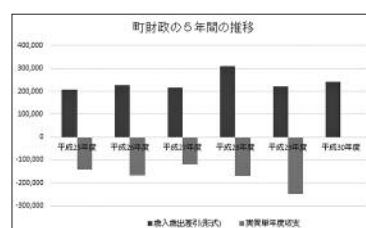


犯罪の抑止力に

Q 稲取地区で窃盗や置引きなどが24件あり、治安のためにも防犯カメラを設置してはどうか。
A 町内各所に設置することは、設置経費、機器の管理などを考えると難しいと考える。
Q 稲取地区は、2か所の設置で済むのではないか。また、高齢化が進む中、認知症や子供の見守りにも活用で

Q 財政は実質赤字ではないか

A スピード感を持って取り組む



黒字かと思ったら実質は赤字 自転車操業の町の財政

Q 実質財政の赤字が続く中、脱却計画は。
A 予算編成当初から基金の繰入が増えており、実質赤字体質である。今後、厳しくなることが予想され、2年度を「さらなる行政改革」で予想され、2年度を「さらなる行政改革」の計画はない。「まず隼から始めよ」町長の姿勢決意が見えない。
A 財政の質疑は大変ありがたい。厳しさを分かってもらえるきっかけになれば。町をダメにしないようやっていく。
Q 24年度以降、行政改革の計画はない。「まず隼から始めよ」町長の姿勢決意が見えない。
A 財政の質疑は大変ありがたい。厳しさを分かってもらえるきっかけになれば。町をダメにしないようやっていく。
Q 町長就任以来14年連続で赤字だが。
A 当町だけでなく他にも見てもらいたい。観光に依存するから厳しい。町としては脱却する方向でやっているが難しい。
Q 革スタートの年」と位置づけ「熱川支所の廃止」「ごみの有料化」等、スピード感を持って進めていく。



にしつか 西塚 議員

そのほかの質問

Q 消防団の運営は
A 消防団については変更はない。団員の報酬については、国基準に近づけるべく、副分団長以下の報酬を引き上げた。



やまだ 山田 議員

そのほかの質問

Q 要援護者台帳を活用しての避難は
A 視力障がい者が民生委員や自主防災会を通して避難した

議会改革特別委員会の活動

－講演会－

住民の「知らない」を「知りたい」に

2月3日、早稲田大学マニフェスト研究所の研究員長内紳悟氏を招いて講演会を開催しました。

今回の講演は議会改革特別委員会の目標である「伝える・聴く・話し合う」が主なテーマでした。

まず、長内氏は「とにかく議会だよりや住民報告会などでは、住民へすでに起きたことを伝えるケースが多く見受けられるが、これら『過去』のことだけでなく、町の抱えている課題・将来像など『未来』のことを伝えることが重要」と述べられました。

また、議会の「知らせたこと」と住民の「知りたいこと」にずれはないのか、議会の活動を知らない人の方が多いのではないかといった問いかけをいただきました。



長内氏を講師に招き講演会を開催

現在取り組んでいる議会改革を通じて、住民の「知らない」を「知りたい」に変えていく努力を重ねることが必要だと強く感じた講演会でした。

－議員間討議－

議員間の問題意識の共有を

2月12日議員間の問題意識の共有や、お互いの考え方を再確認し、今後の活動に生かすことを目的として、テーマをあげて議員間で自由に意見交換を行う「政策討論会（仮称）」を開催しました。

今回は「幼稚園や小中学校の今後について」と「災害時の議員の取組について」の各テーマについて意見交換を行いました。

初めての試みということで進行の方法や結論の出し方等、様々な点で課題も残りましたが、お互いの意見の相違を具体的に意識し、おのおのの考え方や視点・立ち位置の違いを把握できたことは議員間のコミュニケーション強化に有用であると考えています。

議会の傍聴がしやすくなりました！

4月1日から議会の会議がより傍聴しやすくなりました。

まず、定例会などの本会議は、傍聴券がなくても入室可能となり面倒な手続（住所・氏名等の記入）の必要がなくなりました。さらにこれまで許可制だった子供の入室と会議の撮影・録音が自由にできるようになりました。

また、委員会・協議会などの会議においても、事前許可なしでの傍聴が可能です。

今回の見直しは、より多くの住民の方が議会を傍聴いただくよう、議会改革の一環として、改正したものです。ぜひ一度、議会の傍聴へお越しください。

これまでは

傍聴券の手続
（住所氏名の記入）



撮影・録画は事前に
許可が必要

子供の傍聴は事前に
許可が必要



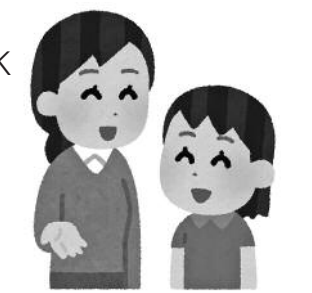
4月1日からは

手続不要



撮影・録画OK

子供の傍聴もOK



議会の傍聴してみませんか？

次回定例会は6月第2週の予定です

詳しくは、議会事務局へTELまたは町ホームページで

TEL (0557) 95-6307



東伊豆町HP



つけもの石deカーリング
実行委員会代表
北川 雅子さん

令和2年2月1日、「つけもの石deカーリングワールドカップ2020」が東伊豆町提案型まちづくり補助金の採択を受け初の公式大会が行われました。

今回は、競技考案者であり実行委員会代表の北川さんにインタビューしました。



参加者全員で記念撮影

2月1日、東伊豆町立熱川小学校にて「つけもの石deカーリングワールドカップ2020」が初開催されました。18チーム54名の参加があり、子供から高齢者まで大いに盛り上がりしました。
！どのような競技ですか
 ストーンの代わりに底に車輪を付けたつけもの石を使い、7メートル先の円に向かって投げます。つけもの石が止まった位置とつけもの石の重さで得点を決めます。ハンドルの付けたことにより障がいのある方でも楽しめるようにしました。

！始めたきっかけは
 町の臨時職員だった5年前、運動指導士として介護予防のためのスポーツとして健康づくり課のスタッフとともに考え、始めたのがきっかけです。
！今回の大会を終えての感想は
 「つけもの石deカーリングワールドカップ2020」と大きく出たことにより、多くのメディアに取り上げていただきました。また、町内外の高齢者や子供の参加も多く、3世代で参加していたいたチームもあり、世代を超えた交流ができたと思っています。
 ただ、清水から新聞を見て遊びに来て下さった



大人から子供まで白熱の試合が繰り広げられた

方や、ブラジル人、中国人の方もおり、もう少しうまく準備ができたならこのような方々も参加できたのではと反省もあります。
！今後の目標は
 もっと多くの人たちに参加してもらい、1回限りではなく継続して行っていくことが今後の課題です。
 小さな活動が外へ外へ広がって行き、多くの方につけもの石deカーリングと東伊豆町に興味をもってもらいたかったです。

広報編集委員会

委員長	藤井廣明
副委員長	笠井政明
委員	稲葉義仁
委員	西塚孝男
委員	村木 脩
委員	山田直志

編集後記

3月議会は来年度予算審議を行う大事な議会でした。年々減少する税収に、今年は新型コロナウイルスの影響で観光客の減少、経済への影響等先行きが見えない状況に今後の予算執行も少なからず影響が出てくると感じました。1日でも早く収束に向かうことを願い、町と協力し議会一丸で対応していきたいと思っています。

(笠井)